



## 🔪 狂犬病予防注射はお済みですか？ 🔪

生後91日以上の子には1年に1回、4月から6月までの間に狂犬病予防注射をうつことが義務付けられています。

※7月以降に生後90日を経過する犬については、生後90日経過してから1か月以内に、7月以降に狂犬病注射未接種犬を取得された場合は、取得してから1か月以内に狂犬病注射を接種してください。

今年度の狂犬病集合注射は以下のとおり実施します。また、動物病院では随時受けることができます。山鹿市外の動物病院で注射を受けた場合は、環境課または各市民センターで注射済票の交付手続きが別途必要になります（済票発行手数料500円）。手続きをされる際には、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証をご持参ください。



### 🐾 令和5年度狂犬病集合注射（今年最後！） 🐾

日時：令和5年5月14日（日）午前9時半から午前11時

場所：カルチャースポーツセンター第2駐車場

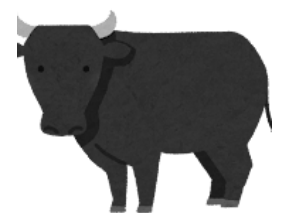
料金：狂犬病注射 3,300円 犬の登録 3,000円

注射済票の交付手続きが必要な方（山鹿市外の動物病院で狂犬病注射をお済みの方）もお手続き可能です。狂犬病予防注射済証と済票発行手数料500円をご持参ください。

## ◎「はじめよう！ゼロカーボン・アクションくまもと」

『地産地消を心がけ、輸送時のCO2排出を減らしましょう』

消費する牛肉（1人あたり年間6.5kg）をすべて輸入品ではなく、県内産にするとガソリン約2ℓ（約38km走行）を使用した際の排出量に相当するCO2を削減できます。



※輸入品ではなく、国産（県内産）を選ぶことで、輸送時のCO2排出量が減ります。

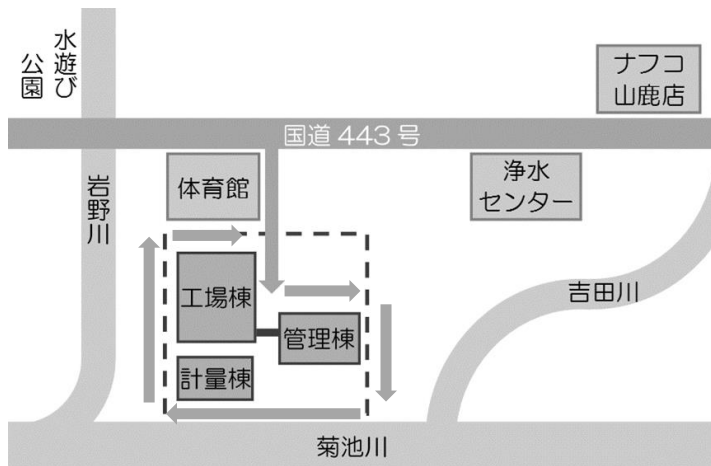
## ◎環境課は山鹿市環境センターに移転しました

令和5年4月より環境課は山鹿市環境センターに移転しました。

環境課に御用の方は環境センター管理棟までお越してください。また、敷地内は「一方通行」ですので、逆走しないよう、十分注意をお願いします。

### ——移転先情報——

住所 山鹿市石 416  
山鹿市環境センター管理棟内  
TEL 0968-43-7211  
または 0968-41-8686  
FAX 0968-41-8687



## ◎不正大麻・けし撲滅運動について



アツミゲシ

熊本県では、4～5月にかけて、不正大麻・けし撲滅運動を行っています。

けしの仲間は、色鮮やかで美しい花を咲かせるものが多く、観賞用として人気があります。しかし、この中には麻薬の原料になるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。例え、鑑賞目的であっても、庭等で栽培している場合は、“不正栽培”にあたります。

大麻や植えてはいけないけしを発見された場合は、山鹿保健所 (TEL0968-44-4121) まで御連絡をお願いします。

大麻やけしの見分け方については、下記 URL または QR コードより厚生労働省のパンフレットを参照ください。

URL : [taima.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://taima.pdf(mhlw.go.jp))

